

平成28年
12月定例議会
提出議案

主要事項説明書

 福知山市

目 次

◆ 会計別予算額一覧	2
◆ 一般会計歳入予算額一覧.....	3
◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）	4
◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）	5
◆ 1 2月補正予算 主要事項	6
◆ 条例関連議案.....	44
◆ その他の議案.....	52

◆ 会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	12月補正	補正後の額	
一 般 会 計		41,705,514	688,808	42,394,322	
特 別 会 計	国民健康保険事業	9,392,853	△ 6,741	9,386,112	
	国民健康保険診療所費	50,400	△ 267	50,133	
	と畜場費	32,500		32,500	
	簡易水道事業	834,000	△ 267	833,733	
	宅地造成事業	24,600		24,600	
	休日急患診療所費	23,100		23,100	
	公設地方卸売市場事業	6,700		6,700	
	農業集落排水施設事業	1,059,000		1,059,000	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	700,600		700,600	
	福知山都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業	64,400		64,400	
	介護保険事業	保険事業勘定	8,319,048	△ 13,321	8,305,727
		介護サービス事業勘定	28,831	206	29,037
	大江都市計画事業河守土地区画整理事業	18,800		18,800	
	下夜久野地区財産区管理会	172		172	
	後期高齢者医療事業	1,862,700	△ 288	1,862,412	
	地域情報通信ネットワーク事業	1,171,000	4,860	1,175,860	
	小 計	23,588,704	△ 15,818	23,572,886	
	企 業 会 計	水道事業	3,045,100	3,799	3,048,899
		下水道事業	7,102,340	112,101	7,214,441
病院事業		福知山市民病院	12,636,276		12,636,276
		大江分院	851,400		851,400
計		13,487,676		13,487,676	
小 計		23,635,116	115,900	23,751,016	
合 計		88,929,334	788,890	89,718,224	

◆ 一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	12月補正額	補正後の額
01 市税	11,536,264		11,536,264
02 地方譲与税	392,000		392,000
03 利子割交付金	25,000		25,000
04 配当割交付金	91,000		91,000
05 株式等譲渡所得割交付金	60,000		60,000
06 地方消費税交付金	1,670,000		1,670,000
07 ゴルフ場利用税交付金	10,000		10,000
08 自動車取得税交付金	88,000		88,000
09 国有提供施設等所在市町村助成交付金	18,000		18,000
10 地方特例交付金	50,000		50,000
11 地方交付税	10,948,000		10,948,000
12 交通安全対策特別交付金	15,000		15,000
13 分担金及び負担金	484,276	5,088	489,364
14 使用料及び手数料	1,190,245		1,190,245
15 国庫支出金	5,396,784	366,388	5,763,172
16 府支出金	2,955,405	45,433	3,000,838
17 財産収入	505,219		505,219
18 寄附金	12,301		12,301
19 繰入金	1,205,553		1,205,553
20 諸収入	521,932		521,932
21 市債	4,427,400	265,300	4,692,700
22 繰越金	103,135	6,599	109,734
一般会計合計	41,705,514	688,808	42,394,322

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	12月補正額	補正後の額
01 議会費	304,838	△ 3,878	300,960
02 総務費	5,590,504	75,712	5,666,216
03 民生費	13,766,041	254,726	14,020,767
04 衛生費	5,401,572	18,942	5,420,514
05 労働費	21,314		21,314
06 農林業費	2,020,633	49,135	2,069,768
07 商工費	466,000	△ 10,170	455,830
08 土木費	3,181,032	36,290	3,217,322
09 消防費	1,578,009	5,820	1,583,829
10 教育費	3,738,701	210,831	3,949,532
11 災害復旧費	140,000	51,400	191,400
12 公債費	5,446,870		5,446,870
13 予備費	50,000		50,000
一般会計合計	41,705,514	688,808	42,394,322

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	12月補正額	補正後の額
人 件 費	6,946,572	△ 81,772	6,864,800
うち 議員給与費	168,333	1,239	169,572
うち 職員給与費	4,977,487	△ 18,763	4,958,724
物 件 費	5,493,518	47,828	5,541,346
維 持 補 修 費	282,443	34,000	316,443
扶 助 費	8,297,586	262,799	8,560,385
補 助 費 等	4,417,403	49,770	4,467,173
投 資 的 経 費	5,028,585	392,207	5,420,792
う ち 人 件 費	228,545		228,545
普 通 建 設 費	4,888,585	340,807	5,229,392
補 助 事 業 費	2,120,792	230,217	2,351,009
単 独 事 業 費	2,767,793	110,590	2,878,383
災 害 復 旧 費	140,000	51,400	191,400
公 債 費	5,443,724		5,443,724
積 立 金	660,002		660,002
出 資 金 ・ 貸 付 金	126,300		126,300
繰 出 金	4,959,381	△ 16,024	4,943,357
予 備 費	50,000		50,000
一般会計合計	41,705,514	688,808	42,394,322

◆ 12月補正予算 主要事項

(単位: 千円)

		政策名	補正額	増減区分	ページ
		事業名			
一般会計	国の補正予算関連	臨時福祉給付金(経済対策分)事業	245,859	新規	9
		府営ため池整備事業	1,300	拡充	10
		農業基盤整備促進事業	45,000	拡充	11
		市営住宅改善事業	21,060	拡充	12
		小学校施設空調設備設置事業	81,000	拡充	13
		小学校教室棟便所改修事業	80,200	拡充	14
		中学校教室棟便所改修事業	56,100	拡充	14
	もうひとつの京都関連	「もうひとつの京都」 内宮地区景観整備事業	918	新規	15
		「もうひとつの京都」 道路整備事業	5,000	新規	16
		既設公園改修事業	8,000	拡充	17
		農匠の郷やくの施設管理事業	(財源更正) 府補助金 550千円	—	—
	災害復旧	土木施設災害復旧事業	49,400	新規	18
		農地・農業用施設災害復旧事業	2,000	新規	19
	新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策	新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業	21,068	新規	20-21
		新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業(税務課)	674		
		新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業(消防本部)	982		
		新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業(教育総務課)	3,743		
		新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業(学校教育課)	1,728		
		新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業(生涯学習課)	94		
		新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業(学校給食センター)	554		

(単位：千円)

政策名		補正額	増減区分	ページ	
事業名					
一般会計	通常補正	② 人と文化・スポーツを育むまちづくり(教育・文化・スポーツ)			
		小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業	3,337	継続	22
		小学校施設設備改修事業	2,000	継続	23
		中学校施設設備改修事業	400	継続	23
		③ だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり(生活基盤)			
		駅周辺公共施設管理事業	△2,363	継続	24
		④ 豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり(防災・環境)			
		リサイクルプラザ修繕事業	34,000	継続	25
		弘法川等河川改修関連橋りょう整備事業	30,000	継続	26
		⑤ 子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉・子育て)			
	認知症地域支援体制構築事業	2,858	新規	27	
	民間保育所施設整備事業	11,379	継続	28	
	自立支援給付(障害福祉サービス等)事業	34,142	継続	29	
	⑦ 行財政効率の高いまちづくり				
	小さな拠点づくり事業(三和地域)	251	継続	30	
	補助金等償還事業	41,832	継続	31	
	税等償還事業	5,000	継続	32	
	人件費補正	△82,684	減額	33-34	
	繰出金補正	国民健康保険事業特別会計繰出金	△6,741	減額	35
		国民健康保険診療所費特別会計繰出金	△267		
簡易水道事業特別会計繰出金		△267			
介護保険事業特別会計繰出金		△13,321			
後期高齢者医療事業特別会計繰出金		△288			
地域情報通信ネットワーク事業特別会計繰出金		4,860	継続	36	

(単位：千円)

事業名		補正額	増減区分	ページ
特別会計・企業会計	【国民健康保険事業特別会計】(補正第3号) 人件費補正 新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業			
	【国民健康診療所費特別会計】(補正第1号) 人件費補正	△267	—	
	【簡易水道事業特別会計】(補正第1号) 人件費補正	△267	—	
	【介護保険事業特別会計(保険事業勧業)】(補正第2号) 人件費補正	△13,321	38	
	債務負担行為設定			

(単位: 千円)

	事業名	補正額	増減区分	ページ
特別会計・企業会計つづき	【介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)】(補正第2号) 新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業/基金繰入	206	新規	39
	【後期高齢者医療事業特別会計】(補正第1号) 人件費補正	△288	減額	—
	【地域情報通信ネットワーク事業特別会計】(補正第1号) 『e-ふくちやま』事業民営化に伴う利用者移行促進負担金	4,860	新規	40-41
	債務負担行為設定			
	【水道事業会計】(補正第1号) 新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業	3,799	新規	42
債務負担行為設定				
	【下水道事業会計】(補正第2号) 和久市第1ポンプ場雨水排水ポンプ増設 108,000 新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業 4,101	112,101		43
特別会計・企業会計 合計 9 事業		100,082		
全会計 合計 48 事業		788,890		

◎国の補正予算

「未来への投資を実現する経済対策」に沿って一億層活躍社会の実現の加速、21世紀型のインフラの整備、英国のEU離脱に伴う不安定要素などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方支援、熊本地震や東日本大震災からの復興や安心・安全、防災対応の強化など総額3兆2869億円の追加補正予算(平成28年10月11日予算成立)

◎もうひとつの京都関連

古都京都とはひと味違う府内各地の豊かな自然環境や歴史・文化等の魅力を引き出す取組みを推進する事業、海の京都(京都府北部)・森の京都(京都府中部)・お茶の京都(京都府南部)にスポットを当て、観光誘客と地域活性化のため、それぞれの魅力を発信するめハード、ソフト両面での事業展開。

◎災害復旧

平成28年9月17日から20日にかけての豪雨及び台風16号等により発生した災害について復旧工事を行う。

◎新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について

(平成27年12月25日総行情報第77号 総務大臣通知)

- ①マイナンバー利用事務系では、端末からの情報持ち出し不可設定等を図り、住民情報の流出を徹底して防止すること。
- ②マイナンバーによる情報連携に活用されるLGWAN環境のセキュリティ確保に資するため、LGWAN接続系とインターネット接続系を分割すること。
- ③都道府県と市町村が協力して、自治体セキュリティクラウドを構築し、高度な情報セキュリティ対策を講じること。

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	臨時福祉給付金(経済対策分)事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
245,859	245,859					補正後予算額 245,859
<p>1 事業の背景・目的 未来への投資を実現する経済対策の施策として「一億総活躍社会の実現の加速」に向け、力強さに欠ける消費の底上げを図り、内需をしっかりと拡大するためには、社会全体の所得の底上げを図ることが重要であるとされたことにより、個人消費の下支えにも資するよう、消費税率引上げによる低所得者への負担の影響に鑑み、低所得者に対して平成31年9月までの2年半分を一括して福知山市において臨時福祉給付金として給付するものです。</p> <p>2 事業の内容 平成28年度の市民税が非課税の方(市民税が課税されている方の扶養親族等、生活保護受給者を除く)に対し、給付金を支給します。 ・1人あたり 15,000円 ・対象者 約15,000人</p> <p>3 事業費の内訳 (款)民生費 (項)社会福祉費 (目)社会福祉総務費 ・事務費 20,859千円 ・事業費 225,000千円</p> <p>4 主な特定財源 (款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)民生費補助金 ・臨時福祉給付金(経済対策分)事業 245,859千円</p>						
担当課	福祉保健部地域福祉課		電話	直通 24-7087 内線 2109		

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					(単位:千円)
事業名	府営ため池整備事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,300	国	府	市債	その他	一般財源	14,200
			2,000		△700	補正後予算額 15,500
<p>1 事業の背景・目的 豊農用水池は築造から70年以上経過しており、洪水吐、取水施設、水管理施設の老朽化が著しく排水操作が困難となっていることから、老朽化対策として平成26年度から実施しています。</p> <p>2 事業の内容 国からの京都府への割当が当初75,000千円（事業内容：取水施設測量設計、土砂対策他）でしたが、今回の補正で事業費が80,000千円（事業内容：水管理システム）の増額となり、合計事業費が155,000千円となりました。</p> <p>事業期間 平成26年度～平成31年度</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農地費 負担金補助及び交付金 (負担金) 補正前予算額 142,000千円×市負担率 (10%) ≒14,200千円 補正後予算額 155,000千円×市負担率 (10%) ≒15,500千円 補正額 1,300千円</p> <p>4 主な特定財源 (款) 市債 (項) 市債 (目) 農林業債 農業債 (公共事業等債) 割当額 7,500千円×充当率 90% = 6,700千円 農業債 (補正予算債) 補正額 8,000千円×充当率100% ≒ 8,000千円 事業補正後 14,700千円 当初予算 12,700千円 補正額 2,000千円</p>						
担当課	農林商工部農林管理課	電話	直通 24-7041 内線 4116			

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					(単位:千円)																																																																																		
事業名	農業基盤整備促進事業					拡充																																																																																		
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額 36,500																																																																																		
45,000	国	府	市債	その他	一般財源	補正後予算額 81,500																																																																																		
		24,805	14,400	4,988	807																																																																																			
<p>1 事業の背景・目的 農業の生産や競争力を強化するために、農業水利施設や農道舗装といった基盤整備を地域の実情に応じて実施するものです。</p> <p>2 事業の内容 今安地区及び夜久野地区に係る農道整備の補助交付額が府の補正により増加したため、増額補正を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>内容</th> <th>補正前</th> <th>補正後</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>今安地区</td> <td>農道舗装</td> <td>12,000千円</td> <td>46,700千円</td> <td>34,700千円</td> </tr> <tr> <td>夜久野地区</td> <td>農道舗装</td> <td>9,400千円</td> <td>19,700千円</td> <td>10,300千円</td> </tr> <tr> <td>その他2地区</td> <td>農道舗装</td> <td>13,300千円</td> <td>13,300千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">工事請負費計</td> <td>34,700千円</td> <td>79,700千円</td> <td>45,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">委託料</td> <td>1,600千円</td> <td>1,600千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事務費</td> <td>200千円</td> <td>200千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>36,500千円</td> <td>81,500千円</td> <td>45,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>補正前</th> <th>補正後</th> <th>増事業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工事延長</td> <td>今安地区</td> <td>667m</td> <td>2,884m</td> <td>2,217m</td> </tr> <tr> <td>夜久野地区</td> <td>440m</td> <td>1,280m</td> <td>840m</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業期間 平成25年度～平成29年度</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農地費 工事請負費 (今安地区、夜久野地区 農道舗装) 45,000千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補正前</th> <th>補正後</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(款) 分担金及び負担金 (項) 分担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(目) 農林業費分担金 (8%, 12%)</td> <td>4,044千円</td> <td>9,032千円</td> <td>4,988千円</td> </tr> <tr> <td>(款) 府支出金 (項) 府補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(目) 農林業費府補助金 (55%, 60%)</td> <td>21,180千円</td> <td>45,985千円</td> <td>24,805千円</td> </tr> <tr> <td>(款) 市債 (項) 市債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(目) 農林業債</td> <td>9,900千円</td> <td>24,300千円</td> <td>14,400千円</td> </tr> </tbody> </table>							地区名	内容	補正前	補正後	補正額	今安地区	農道舗装	12,000千円	46,700千円	34,700千円	夜久野地区	農道舗装	9,400千円	19,700千円	10,300千円	その他2地区	農道舗装	13,300千円	13,300千円	0千円	工事請負費計		34,700千円	79,700千円	45,000千円	委託料		1,600千円	1,600千円	0千円	事務費		200千円	200千円	0千円	合計		36,500千円	81,500千円	45,000千円			補正前	補正後	増事業量	工事延長	今安地区	667m	2,884m	2,217m	夜久野地区	440m	1,280m	840m		補正前	補正後	補正額	(款) 分担金及び負担金 (項) 分担金				(目) 農林業費分担金 (8%, 12%)	4,044千円	9,032千円	4,988千円	(款) 府支出金 (項) 府補助金				(目) 農林業費府補助金 (55%, 60%)	21,180千円	45,985千円	24,805千円	(款) 市債 (項) 市債				(目) 農林業債	9,900千円	24,300千円	14,400千円
地区名	内容	補正前	補正後	補正額																																																																																				
今安地区	農道舗装	12,000千円	46,700千円	34,700千円																																																																																				
夜久野地区	農道舗装	9,400千円	19,700千円	10,300千円																																																																																				
その他2地区	農道舗装	13,300千円	13,300千円	0千円																																																																																				
工事請負費計		34,700千円	79,700千円	45,000千円																																																																																				
委託料		1,600千円	1,600千円	0千円																																																																																				
事務費		200千円	200千円	0千円																																																																																				
合計		36,500千円	81,500千円	45,000千円																																																																																				
		補正前	補正後	増事業量																																																																																				
工事延長	今安地区	667m	2,884m	2,217m																																																																																				
	夜久野地区	440m	1,280m	840m																																																																																				
	補正前	補正後	補正額																																																																																					
(款) 分担金及び負担金 (項) 分担金																																																																																								
(目) 農林業費分担金 (8%, 12%)	4,044千円	9,032千円	4,988千円																																																																																					
(款) 府支出金 (項) 府補助金																																																																																								
(目) 農林業費府補助金 (55%, 60%)	21,180千円	45,985千円	24,805千円																																																																																					
(款) 市債 (項) 市債																																																																																								
(目) 農林業債	9,900千円	24,300千円	14,400千円																																																																																					
担当課	農林商工部農林管理課		電話	直通 24-7041 内線 4116																																																																																				

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	市営住宅改善事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
21,060	国	府	市債	その他	一般財源	35,880
	10,100		10,900		60	補正後予算額 56,940

1 事業の背景・目的

福知山市公営住宅等長寿命化計画に基づき、高齢化対応をはじめ、居住環境の改善を図ることを目的とします。

2 事業の内容

市営住宅南佳屋野団地D・E棟給水管取替及びポンプ設置工事
各棟、屋上に加圧ポンプを新規設置し、高架水槽からの給水を加圧し、宅内の給湯器の点火をよくするものです。
また、同時に宅内給水配管の取替を行います。

3 事業費の内訳

(款) 土木費 (項) 住宅費 (目) 住宅管理費
工事請負費

・市営住宅南佳屋野団地D・E棟給水設備改修工事：21,060千円

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 土木費国庫補助金
社会資本整備総合交付金 事業費21,060千円×補助率50%≒10,100千円

(款) 市債 (項) 市債 (目) 土木債
市営住宅改善事業(補正予算債)
(事業費21,060千円－国庫10,100千円)×充当率100%≒10,900千円



加圧ポンプ設置



階段室P S内配管

担当課	土木建設部建築課	電話	直通 24-7053 内線 4242
-----	----------	----	--------------------

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位：千円)
事業名	小学校施設空調設備設置事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
81,000	国	府	市債	その他	一般財源	101,320
	12,769		64,800		3,431	補正後予算額 182,320
<p>1 事業の背景・目的 今回、国の補正予算に伴い国庫の内示を受けた、修斉小学校・上豊富小学校普通教室の空調設備の設置工事を行い、教育環境の改善を図ります。</p> <p>2 事業の内容 小学校 修斉小学校空調設備設置工事 60,500千円 上豊富小学校空調設備設置工事 20,500千円</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校建設費 工事請負費 小学校費 81,000千円</p> <p>4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 教育費国庫補助金 小学校大規模改造事業(環境改善交付金) 12,769千円 (款) 市債 (項) 市債 (目) 教育債 小学校施設空調設備設置事業(旧合併特例債) (事業費81,000千円－国庫12,769千円) × 充当率95% ≒ 64,800千円</p>						
担当課	教育委員会教育総務課		電話	直通 24-7061 内線 5114		

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位：千円)
事業名	小学校教室棟便所改修事業 中学校教室棟便所改修事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
136,300	国	府	市債	その他	一般財源	80,400
	39,474		92,000		4,826	補正後予算額 216,700

1 事業の背景・目的

各学校のトイレは老朽化による排水不良や悪臭、破損も多くなっています。また、生活環境の変化により洋式便器の設置が各家庭や公共施設など一般的となっています。

このような環境の変化に伴い、学校においても教室棟トイレを優先し、今回、国の補正予算に伴い国庫内示を受けた箇所について教育環境の改善を図ります。

2 事業の内容

小学校

惇明小学校北校舎便所改修工事 26,300千円

雀部小学校北校舎便所改修工事 53,900千円

中学校

桃映中学校管理棟3階便所改修工事 11,000千円

成和中学校生徒棟、本館2階便所改修工事 45,100千円

3 事業費の内訳

(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費

(款) 教育費 (項) 中学校費 (目) 学校管理費

工事請負費 小学校費 80,200千円 中学校費 56,100千円

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 教育費国庫補助金

小学校大規模改造事業 (環境改善交付金) 21,632千円

中学校大規模改造事業 (環境改善交付金) 17,842千円

(款) 市債 (項) 市債 (目) 教育債

小学校教室棟便所改修事業 (旧合併特例債)

(事業費80,200千円—国庫21,632千円) × 充当率95% ≒ 55,700千円

中学校教室棟便所改修事業 (旧合併特例債)

(事業費56,100千円—国庫17,842千円) × 充当率95% ≒ 36,300千円

担当課	教育委員会教育総務課	電話	直通 24-7061 内線 5114
-----	------------	----	--------------------

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					(単位:千円)
事業名	「もうひとつの京都」内宮地区景観整備事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
918		459			459	補正後予算額 918

1 事業の背景・目的

京都府内各地の豊かな自然環境や歴史・文化等の魅力を引き出す「もうひとつの京都」の取組みを推進し、観光客の更なる誘致に資するため、京都府において「もうひとつの京都」市町村景観整備支援事業交付金が創設されました。歴史的な観光資源である元伊勢三社の元伊勢内宮皇大神社、天岩戸神社を有する内宮地区の老朽化した公衆トイレを撤去し、観光地としての魅力ある景観保全を図ります。

2 事業の内容

老朽化した公衆トイレ1棟の撤去
 RC造り平屋建て 1棟
 大2・小3 (男女兼用・汲取り式トイレ)

3 事業費の内訳

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)財産管理費
 工事請負費
 公衆トイレ撤去工事 一式
 $850,000円 \times 1.08 = 918千円$

4 主な特定財源

(款)府支出金 (項)府補助金 (目)総務費府補助金
 「もうひとつの京都」市町村景観整備支援事業交付金
 $事業費918千円 \times 補助率1/2 = 459千円$



内宮公衆トイレ

担当課	地域振興部大江支所	電話	直通 56-1102 内線 75-9322
-----	-----------	----	-----------------------

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	「もうひとつの京都」道路整備事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
5,000		2,500			2,500	補正後予算額 5,000

1 事業の背景・目的

中心市街地活性化基本計画区域内において、景観形成を図るためにインターロッキングブロックにより整備した道路が、経年劣化等により、破損・損傷が著しくなっていることから「もうひとつの京都」市町村景観整備支援事業交付金を活用して、道路改修することにより、本市を訪れる観光客や市民の安心・安全な通行を確保することを目的とします。

2 事業の内容

道路舗装改良工事（インターロッキング改修等）を実施します。

3 事業費の内訳

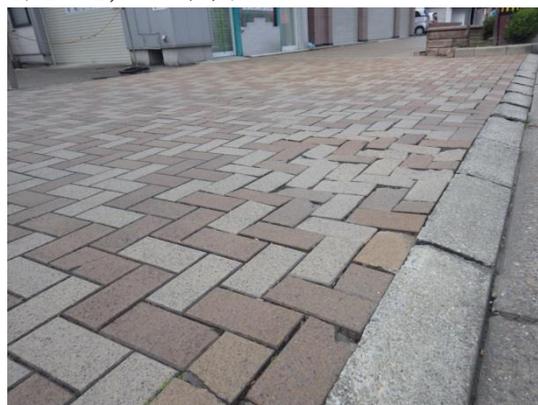
(款) 土木費 (項) 道路橋りょう費 (目) 道路新設改良費
工事請負費 5,000千円

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 土木費府補助金
「もうひとつの京都」市町村景観整備支援事業交付金
事業費5,000千円×補助率1/2=2,500千円



篠尾新町呉服線（車道部分）



福知山停車場鋳物師線（歩道部分）

担当課	土木建設部土木課	電話	直通 24-7059 内線 4215
-----	----------	----	--------------------

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	既設公園改修事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
8,000	国	府	市債	その他	一般財源	18,820
		4,000			4,000	補正後予算額 26,820
<p>1 事業の背景・目的 「もうひとつの京都」市町村景観整備支援事業交付金を活用し、2つの公園の賑わい創出と利用増進を図ります。</p> <p>2 事業の内容 (1) 福知山駅南口公園 福知山駅南口公園の蒸気機関車C11と転車台は設置から約10年経過し、錆も発生していることから化粧直しを行います。また市民参加によるイルミネーション設置も実施し、鉄道のまち福知山のアピールと、SLの存在意義を高めて冬期駅周辺の賑わいの創出を図ります。 (2) 福知山城公園 観光拠点である福知山城周辺には、多くの桜の木を植栽していますが、災害や城壁工事により桜が伐採され30年前の花見が楽しめた頃に比べ、本数も1/3に落ち込んでいます。 現存する桜も枝枯れ等が発生し、樹勢が落ちてきていることから、桜の専門家を招き、現状の確認、植栽計画に基づき桜を植栽し、福知山城公園の桜を保存、補植を行います。 また、市民を交えた桜に関する勉強会を行います。</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 公園管理費 報償費 50千円 (桜現地講習会謝礼) 委託料 1,500千円 (福知山駅南口公園イルミネーション設置) 工事請負費 6,450千円 (福知山駅南口公園SL再塗装、城公園桜植栽)</p> <p>4 主な特定財源 (款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 土木費府補助金 「もうひとつの京都」市町村景観整備支援事業交付金 8,000千円×補助率1/2=4,000千円</p>						
担当課	土木建設部都市計画課	電話	直通 24-7052 内線 4313			

政策名	災害復旧					(単位:千円)
事業名	土木施設災害復旧事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
49,400	31,000		15,500		2,900	補正後予算額 49,400

1 事業の背景・目的

集中豪雨により、被害を受けた道路・河川等を緊急的に復旧することにより、市民の安心・安全な生活を確保し、市民生活の向上につなげることを目的とします。

2 事業の内容

9月17日から20日にかけての豪雨により被害を受けた道路・河川等を緊急的に復旧し、生活道路等の安全を確保します。

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 土木施設災害復旧費 (目) 土木施設災害復旧費
 需用費 1,100千円 (修繕料 3か所)
 工事請負費 48,300千円 (道路6か所、河川4か所、その他1か所)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫負担金 (目) 災害復旧費国庫負担金
 公共土木施設災害復旧 46,500千円×補助率2/3=31,000千円

(款) 市債 (項) 市債 (目) 土木債
 土木施設災害復旧債 (道路分)

(事業費26,500千円－国庫17,700千円) × 充当率100% = 8,800千円

土木施設災害復旧債 (河川分)

(事業費20,000千円－国庫13,300千円) × 充当率100% = 6,700千円



常願寺川



口矢津奥矢津線

担当課	土木建設部土木課	電話	直通 24-7059 内線 4215
-----	----------	----	--------------------

政策名	災害復旧					(単位:千円)
事業名	農地・農業用施設災害復旧事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,000	国	府	市債	その他	一般財源	140,000
		1,600	200	100	100	補正後予算額 142,000
<p>1 事業の背景・目的 集中豪雨により、被害を受けた農地を復旧し、機能を回復します。</p> <p>2 事業の内容 9月18日から21日にかけての豪雨により被害を受けた長尾地区の農地(田)を復旧します。</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 災害復旧費 (項) 農林施設等災害復旧費 (目) 農林施設等災害復旧費 工事請負費 2,000千円 (農地 1か所)</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 災害復旧費府補助金 1,600千円</p> <p>(款) 分担金及び負担金 (項) 分担金 (目) 農林業費分担金 100千円</p> <p>(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債 (事業費2,000千円－分担金100千円－府補助金1,600千円)×充当率90% ≒200千円</p>						
担当課	農林商工部農林管理課	電話	直通 24-7041 内線 4116			

政策名	行政効率の高いまちづくり					(単位:千円)
事業名	新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業					新設
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
28,843					28,843	補正後予算額 28,843

1 事業の背景・目的

マイナンバー制度の導入に伴い、平成27年12月25日付けで地方自治体の情報セキュリティ向上を目的として、総務大臣通知「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」が示されました。

地方自治体はこの通知で示される情報セキュリティ強化要件に対応する必要があり、本市においてもマイナンバー利用事務系、LGWAN接続系及びインターネット接続系の3つの業務ネットワークの環境整備に必要となる機器等の調達及び設定を行い、情報セキュリティの抜本的強化を図ります。

2 事業の内容

国の示す情報セキュリティ強化要件を満たすため、次の対策を実施します。

- (1) 住民情報の流出を徹底防止するため、マイナンバー利用事務系からの情報書出を行う専用端末の電算室への移設に伴うネットワークを整備します。
- (2) 平成29年7月からマイナンバーによる情報連携に活用されるLGWAN環境のセキュリティ確保を目的として、LGWANが利用できる事務用端末からインターネットを分割します。
- (3) 京都府が新たに構築し、府内の市町村で共同運用する高度なセキュリティが確保されたインターネット（京都自治体情報セキュリティクラウド）に接続するための環境を整備します。

※京都自治体情報セキュリティクラウドとは

京都府が構築し府内の市町村が共同利用するもので、インターネット通信における接続口を集約し、ログ分析や高度な監視水準を確保した環境

3 事業費の内訳

○情報推進課 21,068千円

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費

需用費 5,143千円 委託料 12,656千円

使用料及び賃借料 428千円 備品購入費 2,841千円

※需用費 ネットワーク管理ソフト及びウイルス対策追加ライセンス費用等

※委託料 業務ネットワーク分離にかかる設定変更及び環境整備業務

マイナンバー利用事務系端末の電算室移設に伴うネットワーク整備業務等

※使用料及び賃借料 インターネット端末構築用機器賃借料等

※備品購入費 ネットワーク分割用機器購入、ISDN利用施設用業務端末購入等

情報推進課においては、インターネット分割に伴うサーバ設定変更及び整備業務に期間を要するため債務負担行為を設定します。

債務負担行為期間 平成28年度～平成29年度
 限度額 10,692千円

○税務課 674千円

(款)総務費 (項)徴税費 (目)税務総務費
 委託料 309千円 備品購入費 365千円

○消防本部 982千円

(款)消防費 (項)消防費 (項)常備消防費
 委託料 982千円

消防本部においては、庁内ネットワーク(基幹系)と消防指令システムとの分割に伴う設定変更及び整備業務に期間を要するため債務負担行為を設定します。

債務負担行為期間 平成28年度～平成29年度
 限度額 1,318千円

○教育総務課 3,743千円

(款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育振興費
 需用費 536千円 委託料 3,068千円 備品購入費 139千円

○学校教育課 1,728千円

(款)教育費 (項)教育総務費 (目)事務局費
 需用費 429千円 委託料 530千円 役務費 6千円
 使用料及び賃借料 36千円 備品購入費 727千円

○生涯学習課 94千円

(款)教育費 (項)社会教育費 (目)社会教育総務費
 需用費 29千円 委託料 65千円

○学校給食センター 554千円

(款)教育費 (項)保健体育費 (目)学校給食費
 需用費 54千円 委託料 500千円

担当課	総務部情報推進課	電話	直通 24-7060	内線 3125
	財務部税務課		直通 24-7024	内線3363
	消防本部総務課		直通 24-0119	内線 204
	教育委員会教育総務課		直通 24-7061	内線5115
	教育委員会学校教育課		直通 24-7040	内線5124
	教育委員会生涯学習課		直通 24-9552	内線5143
	教育委員会学校給食センター		直通 23-5766	

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位:千円)
事業名	小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,337	国	府	市債	その他	一般財源	55,209
					3,337	補正後予算額 58,546

1 事業の背景・目的

経済的理由によって、就学困難と認められる児童の保護者に対し、就学に必要な学用品費等の援助を行い、金銭面での不就学を未然に防ぐことを目的とします。

2 事業の内容

小学校に在籍している児童の保護者が要保護（生活保護受給者）及びこれに準ずる程度（準要保護：年間総所得が生活保護基準額の1.5倍以下）に困窮し、児童の就学に支障をきたす場合、必要な経費を援助します。

対象人数（特に準要保護者）が当初の見込みを超過する認定状況となったことなどにより、学用品費や給食費などの扶助費が不足するためです。

3 事業費の内訳（補正分）

（款）教育費 （項）小学校費 （目）教育振興費
扶助費（学用品費・給食費等） 3,337千円

4 参考

（1）準要保護認定者数（小学校）の推移

予算見込数	4月(実績)	10月(実績)	3月(見込)
773人	787人	806人	818人

（2）事業費の執行状況

小学校就学援助事業	金額(千円)
当初予算額	53,211
執行済額(4～10月)	32,063
執行見込額(11～3月)	24,485
決算見込額	56,548
差引(補正額)	3,337

担当課	教育委員会学校教育課	電話	直通 24-7062 内線 5123
-----	------------	----	--------------------

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位:千円)
事業名	小学校施設設備改修事業 中学校施設設備改修事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,400	国	府	市債	その他	一般財源	64,300
			2,400			補正後予算額 66,700
<p>1 事業の背景・目的 来春入学予定の支援が必要な児童生徒に対して、学校生活に支障がないよう必要な環境を整え、教育環境の改善を図るため改修を実施します。</p> <p>2 事業の内容 小学校 美鈴小学校特別支援教室整備改修工事 中学校 日新中学校特別支援教室整備改修工事</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款)教育費 (項)小学校費 (目)学校管理費 2,000千円 (款)教育費 (項)中学校費 (目)学校管理費 400千円 工事請負費 小学校費 2,000千円 中学校費 400千円</p> <p>4 主な特定財源 (款)市債 (項)市債 (目)教育債 小学校施設設備改修事業(過疎対策事業債) 事業費2,000千円×充当率100%=2,000千円 中学校施設設備改修事業(地域活性化事業債) 補正前 2,700千円 補正後 3,100千円 補正額 400千円</p>						
担当課	教育委員会教育総務課	電話	直通 24-7061 内線 5114			

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	駅周辺公共施設管理事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△2,363	国	府	市債	その他	一般財源	41,690
					△2,363	補正後予算額 39,327

1 事業の背景・目的

J R 福知山駅利用者の利便性と快適性の向上及び不法駐車等の抑止を図るため、駅周辺にある公共施設（駐車場、駐輪場等）の適正な管理運営を行います。

2 事業の内容

福知山市駅前広場及び福知山市自転車等駐車場については、指定管理制度による管理運営を行っていましたが、今年6月に指定管理者の職員による公金横領事件が発覚したため、平成28年10月31日付けで指定を取り消し、平成28年11月1日から平成29年3月31日までの5か月間は市直営で管理運営を行っています。

そのため、11月から3月までの5か月間の指定管理料を減額するとともに1月から3月までの直営に係る経費を計上するものです。

市直営での施設管理を行うため、主に以下の内容を行います。

- ・ 駐輪場等での現場対応
- ・ 施設清掃業務
- ・ 除雪業務

3 事業費の内訳

(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 都市計画総務費

賃金	1,825千円
需用費	1,062千円
役務費	43千円
委託料	△5,344千円
使用料及び賃借料	51千円

担当課	土木建設部都市整備課	電話	直通 24-7048 内線 4332
-----	------------	----	--------------------

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	リサイクルプラザ修繕事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
34,000	国	府	市債	その他	一般財源	63,384
			25,600		8,400	補正後予算額 97,384

1 事業の背景・目的

福知山市環境パークのリサイクルプラザは平成15年3月に竣工以来、市内からリサイクルプラザに搬入される「不燃ごみ、粗大ごみ、容器包装プラスチック、空き缶等」を、それぞれ破碎、分別、圧縮、成型を行ない、リサイクルと埋立処分をしています。その中の不燃物処理設備の不燃物供給コンベヤ搬送部分の摩耗損傷が著しく、故障補修が頻発し不燃物処理に多大な支障をきたしているため、緊急に設備の修繕を行ない、処理機能の復旧をすることにより不燃物のリサイクルと埋立処分の確保を図ります。

2 事業の内容

不燃物供給コンベヤ修繕

不燃物供給コンベヤローラーチェーン交換 1式

不燃物供給コンベヤ走行レール交換 1式

3 事業費の内訳

(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) じん芥処理費

修繕料(機械設備修繕料) 34,000千円

不燃物供給コンベヤローラーチェーン交換 1式 24,000千円

不燃物供給コンベヤ走行レール交換 1式 10,000千円

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 衛生債

リサイクルプラザ修繕事業(一般廃棄物処理事業債)

事業費34,000千円×充当率75%≒25,600千円



不燃物供給コンベヤローラーチェーン損傷箇所

担当課	市民人権環境部環境政策室	電話	直通 22-1827 内線 6110
-----	--------------	----	--------------------

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	弘法川等河川改修関連橋りょう整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
30,000	国	府	市債	その他	一般財源	30,000
			37,500		△7,500	補正後予算額 60,000

1 事業の背景・目的

平成26年8月豪雨による内水被害への対策として、国・府・市3者による「由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策協議会」で示された方針に基づき、京都府管理河川である弘法川の改修にあわせて弘法川に架かる市道橋の改修を行います。

国・府と連携して事業を進めていくことで、弘法川流域住民はもとより、市民の安心・安全に寄与することを目的とします。

2 事業の内容

京都府が施工する弘法川改修に伴う市道橋の架け替えに関する費用負担を行います。（市道篠尾新町呉服線に架かる無名橋1箇所）

施工予定箇所において、地盤の状態が悪く施工方法を見直したことにより、事業費が増額となります。

3 事業費の内訳

(款) 土木費 (項) 道路橋りょう費 (目) 橋りょう維持費
負担金補助及び交付金
京都府への負担金 30,000千円

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 土木債
弘法川等河川改修関連橋りょう整備事業（自然災害防止事業債）
37,500千円（財源更正により一般財源 △7,500千円）



平成26年8月豪雨直後



無名橋 全景

担当課	土木建設部土木課	電話	直通 24-7059 内線 4215
-----	----------	----	--------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	認知症地域支援体制構築事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
2,858		2,858				補正後予算額 2,858
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするとともに、認知症の人とその家族の介護負担を軽減するため、認知症に関する相談や情報共有、地域の人と交流する場となる認知症カフェの立上げを支援します。</p> <p>認知症の人とその家族が早期の段階から必要な支援を受けることができる体制を整えるため市内4か所に設置します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>認知症カフェの設置には立上げ経費（机、椅子等備品購入費、初年度運営費等）を要することから、地域特性に応じたカフェの設置を推進していくため助成を行います。</p> <p>(交付先) 医療機関×1か所、介護保険事業所×3か所</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款)民生費 (項)社会福祉費 (目)老人福祉費 負担金補助及び交付金 2,858千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款)府支出金 (項)府補助金 (目)民生費府補助金 地域包括ケア総合交付金(10/10補助) 2,858千円</p>						
担当課	福祉保健部高齢者福祉課		電話	直通 24-7073 内線 2151		

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	民間保育所施設整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
11,379	国	府	市債	その他	一般財源	142,080
	10,115				1,264	補正後予算額 153,459

1 事業の背景・目的

保護者の就労形態の多様化等から保育に対するニーズは増加しています。保育需要に対応し、子どもを良好な環境で保育し保護者の就労等を支援するため、民間認可保育所が実施する保育所施設整備に対し補助金を交付します。これにより、園児受入定員数の増加や保育環境の向上が見込まれます。

2 事業の内容

保育室の増築工事を実施する1園に対し、その費用の補助を行います。

補助交付先	さつき保育園
整備概要	保育室増築により園児の受け入れを拡大。 定員+10人(120人→130人) 延床面積 47.74m ²
補正内容	新規計上 補助金 11,379千円

3 事業費の内訳

(款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費
負担金補助及び交付金 11,379千円

4 主な特定財源

(款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)民生費国庫補助金
保育所等整備交付金 10,115千円

担当課	福祉保健部子育て支援課	電話	直通 24-7083 内線 2147
-----	-------------	----	--------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	自立支援給付(障害福祉サービス等)事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
34,142	国	府	市債	その他	一般財源	1,435,046
	17,071	8,536			8,535	補正後予算額 1,469,188
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>障害のある人が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行うことにより、障害のある人等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図ります。</p> <p>障害福祉サービス利用者の高齢化や障害福祉サービス事業所の開設などにより、利用者が増加する見込のため、補正を行います。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>障害者総合支援法に基づく自立支援給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護など) ・日中活動系サービス(生活介護、就労継続支援、短期入所など) ・居住系サービス(共同生活援助、施設入所支援) ・相談支援(計画相談支援など) <p>児童福祉法に基づく障害児通所給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援、放課後等デイサービスなど <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款)民生費 (項)社会福祉費 (目)社会福祉援護費 扶助費 34,142千円 1,467,317千円(決算見込額) - 1,433,175千円(当初予算額)</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款)国庫支出金 (項)国庫負担金 (目)民生費国庫負担金 介護給付費(福祉サービス) 17,071千円</p> <p>(款)府支出金 (項)府負担金 (目)民生費府負担金 介護給付費(福祉サービス) 8,536千円</p>						
担当課	福祉保健部社会福祉課		電話	直通 24-7017 内線 2124		

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位:千円)
事業名	小さな拠点づくり事業 (三和地域)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
251	国	府	市債	その他	一般財源	5,300
		125			126	補正後予算額 5,551
<p>1 事業の背景・目的 過疎・高齢化が進む中山間地域等において、市町村の未利用施設等を有効活用し地域活性化へつなげる京都府の「コミュニティ・コンビニ整備支援等事業」のモデル事業として、三和町農業振興センターの空きスペースを活用し、アクティブワーキングを実施します。この活動を通し、地域資源を活かした新たな事業展開を探るなど、三和地域の小さな拠点づくりを推進します。</p> <p>2 事業の内容 5日間程度三和町農業振興センターで企業の社員が本来の仕事しながら本市に滞在できるよう環境整備等を行います。 ①活動の拠点を提供するため、Wi-Fi環境を整備します。 ②中山間地域等をテーマとしたアクティブワーキングを実施し、特色あるオプショナルツアーを開催し参加いただきます。</p> <p>○「アクティブワーキング」とは 都会で働くビジネスパーソンを地方に招き、現地での普段の仕事をやってみようという実証実験のことです。単に地方でPCを開く働き方の実験ではなく、地域の産業や地域の活動内容を視察・体験できる「オプショナルツアー」がプログラムに組み込まれており、事業開発や地域の活性化など複合的な効果を見込む取組みのことをいいます。</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 財産管理費 報償費 (講師謝礼) 30千円 需用費 (消耗品費等) 14千円 委託料 (Wi-Fi環境整備) 66千円 使用料及び賃借料 (Wi-Fi使用料等) 58千円 備品購入費 (会議用テーブル) 83千円</p> <p>4 主な特定財源 (款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 総務費府補助金 コミュニティ・コンビニ整備支援等交付金 事業費251千円×補助率1/2≒125千円</p>						
担当課	地域振興部三和支所		電話	直通 58-3001 内線73 - 9117		

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位:千円)								
事業名	補助金等償還事業					継続								
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額								
41,832	国	府	市債	その他	一般財源	10,000								
					41,832	補正後予算額 51,832								
<p>1 事業の背景・目的 国庫補助金や府補助金等のうち、償還する必要があると判断されたものについて償還を行います。</p> <p>2 事業の内容 過年度に交付を受けた国府補助金等について、対象事業費確定の結果、超過交付と判明しました。そのため、当初予算の見込みより多額の償還金が発生するため、増額補正します。</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 諸費</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">障害者自立支援給付費国庫負担金</td> <td style="text-align:right;">28,381,465円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">臨時福祉給付金事業費補助金</td> <td style="text-align:right;">8,826,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">生活困窮者自立支援事業費等国庫負担金・補助金</td> <td style="text-align:right;">5,010,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">障害者医療費国庫負担金</td> <td style="text-align:right;">2,455,850円</td> </tr> </table> <p>ほか10件</p> <p style="text-align:right;">計 51,831,154円</p>							障害者自立支援給付費国庫負担金	28,381,465円	臨時福祉給付金事業費補助金	8,826,000円	生活困窮者自立支援事業費等国庫負担金・補助金	5,010,000円	障害者医療費国庫負担金	2,455,850円
障害者自立支援給付費国庫負担金	28,381,465円													
臨時福祉給付金事業費補助金	8,826,000円													
生活困窮者自立支援事業費等国庫負担金・補助金	5,010,000円													
障害者医療費国庫負担金	2,455,850円													
担当課	財務部財政課		電話	直通 24-7035 内線 3322										

政策名	行政効率の高いまちづくり					(単位：千円)
事業名	税等償還事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
5,000	国	府	市債	その他	一般財源	44,000
					5,000	補正後予算額 49,000

1 事業の背景・目的

過年度に納税義務者から納付納入された納入金が、確定申告や減額の更正、賦課決定の取消し等によって超過納付納入となった場合、発生した過誤納金を諸費から還付します。

2 事業の内容

今年度の歳出還付総額が当初予算を上回る見込みとなったため、5,000千円の増額補正をします。

平成28年度歳出還付支出額見込

(単位：千円)

税目	当初予算①	年度末支出見込②	年度末残高見込 ① - ② = ③
市民税(法人)	34,512	30,200	4,312
市民税(個人)	7,425	16,665	△9,240
固定資産税	2,028	2,028	0
軽自動車税	35	107	△72
合計	44,000	49,000	△5,000

3 事業費の内訳

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)諸費
償還金、利子及び割引料 償還金 市税還付金 5,000千円

担当課	財務部税務課	電話	直通 24-7024 内線 3363
-----	--------	----	--------------------

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位:千円)
事業名	人件費補正 (一般会計・特別会計の一部)					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△104,268 〔うち一般会計影響分 △82,684〕	国	府	市債	その他	一般財源	7,345,889
					△104,268	補正後予算額 7,241,621

1 事業の背景・目的

平成28年度当初予算に対し、給与改定、職員の採用、退職、異動等に伴う人件費の過不足を調整するため、人件費の補正を行います。

人事院は、国家公務員の給与について、民間給与との較差を埋めるため、給与改定を実施するよう国会と政府に対して勧告を行いました。
本市においては、人事院勧告に準ずることが適切と判断し、同様の改定を行います。

2 事業の内容

(1) 一般職職員

給与改定並びに人事異動等に伴い、下記のとおり補正を行います。

○給料

平成28年4月から遡及適用する給料表の改定は、若年層に重点を置きながら給料表の水準の引上げを行います。

○職員手当等

勤勉手当について、給与改定により支給月数を0.1月分引上げを行います。

○共済費

共済費について、共済組合の適用率等の変更及び給与改定に伴う補正を行います。

(2) 非常勤嘱託職員等

非常勤嘱託職員の配置、社会保険料の適用率の変更に伴う補正を行います。

(3) 常勤特別職

副市長の退任に伴い、1人分の人件費について減額補正を行います。

期末手当について、給与改定により支給月数を0.1月分引上げを行います。

3 事業費の内容

(単位：千円)

区 分	一般会計		合 計 (必要額)	
	補正前	補正後		
一般職職員	給 料	2,770,031	2,731,529	△ 38,502
	職員手当等	2,255,096	2,275,155	20,059
	共 済 費	935,273	891,298	△ 43,975
	計	5,960,400	5,897,982	△ 62,418
非常勤嘱託等	報 酬	540,142	535,320	△ 4,822
	共 済 費	130,035	120,038	△ 9,997
	計	670,177	655,358	△ 14,819
市 長 等	給 料	29,460	24,810	△ 4,650
	職員手当等	33,473	31,849	△ 1,624
	共 済 費	4,832	4,420	△ 412
	計	67,765	61,079	△ 6,686
議 員	報 酬	129,300	129,300	0
	職員手当等	39,033	40,272	1,239
	共 済 費	52,786	52,786	0
	計	221,119	222,358	1,239
一般会計 合計		6,919,461	6,836,777	△ 82,684

(単位：千円)

区 分	特別会計		合 計 (必要額)	
	補正前	補正後		
一般職職員	給 料	186,693	172,994	△ 13,699
	職員手当等	113,192	110,331	△ 2,861
	共 済 費	61,970	56,328	△ 5,642
	計	361,855	339,653	△ 22,202
非常勤嘱託等	報 酬	55,916	56,742	826
	共 済 費	8,657	8,449	△ 208
	計	64,573	65,191	618
特別会計 合計		426,428	404,844	△ 21,584

(単位：千円)

一般会計・特別会計 合計	7,345,889	7,241,621	△ 104,268
--------------	-----------	-----------	-----------

担当課	総務部職員課	電話	直通 24-7034 内線 3232
-----	--------	----	--------------------

政策名	行政効率の高いまちづくり					(単位:千円)
事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金 (人件費、新たな自治体セキュリティの抜本的強化対策分)					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△6,741	国	府	市債	その他	一般財源	719,651
					△6,741	補正後予算額 712,910
事業名	国民健康保険診療所費特別会計繰出金 (人件費補正分)					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△267	国	府	市債	その他	一般財源	7,457
					△267	補正後予算額 7,190
事業名	簡易水道事業特別会計繰出金 (人件費補正分)					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△267	国	府	市債	その他	一般財源	337,931
					△267	補正後予算額 337,664
事業名	介護保険事業特別会計繰出金 (保険事業勘定) (人件費補正分)					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△13,321	国	府	市債	その他	一般財源	1,247,102
					△13,321	補正後予算額 1,233,781
事業名	後期高齢者医療事業特別会計繰出金 (人件費補正分)					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△288	国	府	市債	その他	一般財源	1,151,330
					△288	補正後予算額 1,151,042

事業名	地域情報通信ネットワーク事業特別会計繰出金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,860	国	府	市債	その他	一般財源	941,263
					4,860	補正後予算額 946,123
1 事業の背景・目的 「e-ふくちやま」事業民営化に伴う利用者移行促進負担金について繰出金の補正を行います。						
担当課	財務部財政課		電話	直通 24-7035 内線 3325		

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	【国民健康保険事業特別会計】 国保運営事業一般経費 (※新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業)					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	10,092
700						補正後予算額
※人件費補正	△7,441	千円除く		700		10,792
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>近年、ネットワークを介したサイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化するなか、マイナンバー制度及び地方自治体の行政に重大な影響を与えるリスクも想定されることから、平成27年12月25日総務大臣通知「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」により、地方自治体の情報セキュリティ対策のイメージが示されました。</p> <p>その対策の一つとして、住民情報の流出を防止するため、マイナンバー利用系（基幹系システム）端末に対してUSBメモリ等の外部記憶媒体を利用できなくする措置をとることとなりました。しかし、基幹系システムと他のシステムとの間で連携が必要な業務については、外部記憶媒体によるデータ連携以外方法がないことから、電算室内に専用端末を設置し、室外には持ち出さずに外部記憶媒体による情報のやりとりを可能とします。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>本市基幹系システムと京都府国民健康保険団体連合会の国保総合システムとの間で、国民健康保険に関するデータについて外部記憶媒体により連携を行うため、セキュリティ管理された電算室内に国保総合システム端末を設置します。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費 役務費 100千円 手数料 端末セットアップ作業費用 100千円 備品購入費 600千円 庁用備品 国保総合システム端末購入費用 600千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 繰入金 (項) 他会計繰入金 (目) 一般会計繰入金 自治体セキュリティ強化対策繰入金 700千円</p>						
担当課	市民人権環境部保険課		電話	直通 24-7015 内線 2261		

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	【介護保険事業特別会計(保険事業勘定)】 介護予防・生活支援サービス事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
—	国	府	市債	その他	一般財源	—
	※人件費補正	△13,321千円除く				補正後予算額 —

債務負担行為の設定

事 項	期 間	限 度 額	左の財源内訳	
			市 債	その他
介護予防・生活支援サービス事業 (通所型短期集中介入サービスC)	平成28年度 ～ 平成29年度	千円 10,934	千円 -	千円 10,934

1 事業の背景・目的

介護保険制度改正に伴う軽度者(要支援認定者等)向けの介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年4月から開始するにあたり、自立支援に向けた新たなサービス提供体制の構築が必要であり短期集中介入サービスを整備します。

2 事業の内容

要支援認定者や基本チェックリスト該当者で、健康、体力の維持改善や日常生活動作等の改善支援を行うために運動機能向上のプログラムを行います。

具体的には居宅での生活パターンや環境をアセスメントし、通いの場において訪問で把握した生活行為や動作上の問題を集中的に練習するなど、訪問と通所が一体的に提供されるサービスを実施します。このうち通所でサービスを提供する事業者選定を行うものであり、その準備期間を確保する必要があるため債務負担行為の限度額を設定します。

3 事業費の内訳

- (1)期間 平成28年度～平成29年度
(2)限度額 10,934千円

4 支出予定科目

- (款)地域支援事業費 (項)介護予防・生活支援サービス事業費
(目)介護予防・生活支援サービス事業費
(事業名)介護予防・生活支援サービス事業
(節)委託料

担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7073 内線 2151
-----	-------------	----	--------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	【介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)】 地域包括支援センター運営事業 (※新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業)					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
206	国	府	市債	その他	一般財源	5,777
				206		補正後予算額 5,983

1 事業の背景・目的

近年、ネットワークを介したサイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化するなか、マイナンバー制度及び地方自治体の行政に重大な影響を与えるリスクも想定されることから、平成27年12月25日総務大臣通知「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」により、地方自治体の情報セキュリティ対策のイメージが示されました。

その対策の一つとして、住民情報の流出を防止するため、マイナンバー利用系(基幹系システム)端末に対してUSBメモリ等の外部記憶媒体を利用できなくする措置をとることとなりました。しかし、基幹系システムと他のシステムとの間で連携が必要な業務については、外部記憶媒体によるデータ連携以外方法がないことから、電算室内に専用端末を設置し、室外には持ち出さずに外部記憶媒体による情報のやりとりを可能とします。

2 事業の内容

マイナンバー利用事務系システムにおいて、担当課執務室内での利用制限がかかるため、電算室管理区域内への既存システム移設を行います。

3 事業費の内訳

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)一般管理費
・委託料 206千円

4 主な特定財源

(款)繰入金 (項)基金繰入金 (目)介護サービス事業基金繰入金
・地域包括支援センター運営事業繰入 206千円

担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7073 内線 2151
-----	-------------	----	--------------------

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位:千円)
事業名	【地域情報通信ネットワーク事業特別会計】 「e-ふくちやま」事業民営化に伴う利用者移行促進負担金					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,860	国	府	市債	その他	一般財源	—
				4,860		補正後予算額 4,860

1 事業の背景・目的

e-ふくちやま事業で提供しているテレビとインターネットのサービスは、平成31年3月末をもって終了することとしており、平成29年4月から平成31年3月までの2か年間で、対象となる約4,100世帯に対して、(株)ケイ・オプティコムが整備が完了した地域から順次、同社へのサービスに切替えをお願いすることになり、サービスへの切替えが完了した時点で、同社の料金体系に基づき利用者の皆様が選択された料金のご負担をお願いすることになります。

特に、インターネットなどの他のサービスとの併用割引のないテレビのみを選択された場合、サービスの切替えの早い遅いによって、料金負担増の時期に差が出ることになり、現在実施している地元説明会においても不公平であるとの意見をいただいております。このような移行期間における料金負担の公平性を確保し、民営化を円滑に進めることとします。

2 事業の内容

減額措置のために必要なケイ・オプティコムでのシステム改修の費用を負担します。

債務負担行為の設定 「e-ふくちやま」事業民営化に伴う利用者移行促進負担金

事 項	期 間	限 度 額	左の財源内訳	
			市 債	その他
「e-ふくちやま」事業民営化に伴う利用者移行促進負担金	平成28年度	千円	千円	千円
	平成30年度	53,958	-	53,958

平成29年度から平成30年度の移行期間において、市がe-ふくちやまのテレビ再送信サービスの月額料金500円(税抜)とケイ・オプティコムのテレビ再送信サービス(福知山市限定コース)の月額料金1,480円(税抜)との差額980円(1契約・1月あたり)を負担することで、ケイ・オプティコムのテレビ再送信サービスの月額料金を500円に減額します。

3 事業費の内訳

(款) 事業費	(項) 事業費	(目) 施設整備費
平成28年度	4,860千円	システム改修費用負担金
平成29年度	9,702千円	差額補填費用負担金
平成30年度	39,396千円	差額補填費用負担金

4 主な特定財源

(款) 繰入金	(項) 他会計繰入金	(目) 他会計繰入金
一般会計繰入金	4,860千円	

担当課

総務部情報推進課

電話

直通 24-7060 内線 3122

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	【水道事業会計】(補正第1号) (※新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業)					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,799	国	府	市債	その他	一般財源	3,045,100
				3,799		補正後予算額 3,048,899
<p>1 事業の背景・目的 総務省通達による「新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化」への対応のため、庁内ネットワーク環境の改修作業を行います。</p> <p>2 事業の内容 庁内ネットワーク環境改修 一式 ・機器購入(インターネット用プリンタ2台他) ・ネットワーク環境変更 ・機器賃貸借(インターネット用端末18台)</p> <p>3 事業費の内訳 (1) 庁内ネットワーク環境改修 4,101千円 (収益的支出) 総係費 備用品費(機器購入) 390千円 委託料(ネットワーク環境変更) 3,678千円 賃借料(機器賃貸借) 33千円 (2) 課税仕入れ増加に伴う消費税及び地方消費税納付額の減 △302千円 (収益的支出) 消費税及び地方消費税 △302千円</p> <p>4 債務負担行為の設定 (1) 事項 上下水道料金システムカスタマイズ(簡水統合及び料金改定)</p> <p>(2) 事業の背景・目的 簡易水道事業の水道事業への統合を平成29年4月に予定するとともに、上下水道料金の料金改定を平成29年7月に予定しています。これらに伴い上下水道料金システムの改修を行います。</p> <p>(3) 事業の内容 簡易水道事業の水道事業への統合は平成29年3月末までに完成させる必要があります。また、料金改定のシステム変更には6か月の改修期間が必要であるため、今年度に契約し来年度完成となります。このため、事業統合と料金改定の改修をスムーズに行うために複数年契約を締結するものです。</p> <p>(4) 債務負担行為期間 平成28年度～平成29年度 限度額 4,536千円</p>						
担当課	上下水道部 総務課 お客様サービス課		電話	直通 22-6503 内線 72-370 直通 22-6501 内線 72-210		

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	【下水道事業会計】(補正第2号) (和久市第1ポンプ場雨水排水ポンプ増強工事) (※新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化対策事業)					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
112,101	国	府	企業債	その他	一般財源	7,102,340
	54,000		54,000	4,101		補正後予算額 7,214,441
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>(1) 総務省通達による「新たな自治体情報セキュリティの抜本的強化」への対応のため、庁内ネットワーク環境の改修作業を行います。</p> <p>(2) 国の補正予算にかかる国庫補助を受け、治水対策事業の一環として早期着手が可能な事業を前倒しで施行するため、その事業費を補正します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 庁内ネットワーク環境改修 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器購入(インターネット用プリンタ2台他) ・ネットワーク環境変更 ・機器賃貸借(インターネット用端末18台) <p>(2) 和久市第1ポンプ場雨水排水ポンプ増強工事 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減速機更新 N=4台 <p>3 事業費の内訳</p> <p>(1) 庁内ネットワーク環境改修 4,101千円</p> <p>(収益的支出) 総係費 備用品費(機器購入) 390千円</p> <p>委託料(ネットワーク環境変更) 3,678千円</p> <p>賃借料(機器賃貸借) 33千円</p> <p>(2) 和久市第1ポンプ場雨水排水ポンプ増強工事 108,000千円</p> <p>(資本的支出) ポンプ場施設改良事業費 108,000千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(1) 庁内ネットワーク環境改修</p> <p>(収益的収入) 消費税及び地方消費税還付金 302千円</p> <p>(2) 和久市第1ポンプ場雨水排水ポンプ増強工事</p> <p>(資本的収入)</p> <p>国庫補助金(防災・安全交付金)</p> <p>事業費108,000千円 × 補助率 50% = 54,000千円</p> <p>企業債(下水道事業債)</p> <p>(事業費108,000千円 - 国庫補助金 54,000千円) × 充当率100%</p> <p style="text-align: right;">= 54,000千円</p>						
担当課	上下水道部 総務課 下水道課		電話	直通 22-6503 内線 72-370 直通 23-2085 内線 72-401		

◆ 条例関連議案

1 福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給与に関する条例 (一部改正) 【職員課】

1 改正の理由

福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の期末手当の率の改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 平成28年12月に支給する市長等の期末手当の率について、次のように改めることとした。 (改正条例第1条の第9条第2項関係)

	改正後	現行	差
期末手当 (12月支給分)	1.75月	1.65月	0.10月増

- (2) 平成29年4月以降に支給する市長等の期末手当の率について、次のように改めることとした。 (改正条例第2条の第9条第2項関係)

	改正後	現行	差
期末手当 (6月支給分)	1.55月	1.50月	0.05月増
期末手当 (12月支給分)	1.70月	1.75月	0.05月減

3 施行期日

- (1) 公布の日
(2) 平成29年4月1日

4 その他

改正の内容(1)は、公布の日から施行するが平成28年12月1日に遡り適用する。

2 福知山市一般職職員の給与に関する条例 (一部改正) 【職員課】

1 改正の理由

一般職職員の給与改定等に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 改正条例第1条による改正の内容

- ア 平成28年12月に支給する一般職職員の勤勉手当の率について、次のように改めることとした。 (第18条の4第2項関係)

	改正後	現行	差
再任用職員以外の職員	0.90月	0.80月	0.10月増
再任用職員	0.425月	0.375月	0.05月増

イ 一般職職員の給料表を改めることとした。(別表第2関係)

ウ 文言の整理を行うこととした。
(第18条の4第2項各号列記以外の部分関係)

(2) 改正条例第2条による改正の内容

ア 平成29年4月以降に支給する一般職職員の勤勉手当の率について、次のように改めることとした。(第18条の4第2項関係)

	改正後	現行	差
再任用職員以外の職員	0.85月	0.90月	0.05月減
再任用職員	0.40月	0.425月	0.025月減

イ 平成29年4月以降に支給する扶養手当の月額を次のように改めることとした。
(第8条第3項及び附則第4項関係)

区分		平成30年度以降 (前年度比)	平成29年度 (前年度比)	現行
配偶者		6,500円 (3,500円減)	10,000円 (3,000円減)	13,000円
子		10,000円 (2,000円増)	8,000円 (1,500円増)	6,500円
配偶者及び子以外		6,500円 (増減なし)	6,500円 (増減なし)	6,500円
配偶者のない 職員の1人目 の扶養親族	子	10,000円 (増減なし)	10,000円 (1,000円減)	11,000円
	子 以外	6,500円 (2,500円減)	9,000円 (2,000円減)	11,000円

ウ 文言の整理を行うこととした。(第8条第2項及び第9条関係)

3 施行期日

- (1) 公布の日
- (2) 平成29年4月1日

4 その他

改正の内容(1)は、公布の日から施行するが、アは平成28年12月1日に、イは平成28年4月1日に遡り適用する。

3 福知山市退職手当支給条例(一部改正)

【職員課】

1 改正の理由

国家公務員の退職手当の改正に準じて改正を行うことに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 国家公務員退職手当法の改正に準じ高年齢継続被保険者を高年齢被保険者と改めることとした。(第10条第5項各号列記以外の部分及び同条第6項関係)
- (2) 国家公務員退職手当法の改正に準じ広域求職活動費の規定を求職活動支援費として改めることとした。(第10条第11項各号列記以外の部分及び同項第6号関係)
- (3) (1)の高年齢被保険者が失業した場合において、条件に従い高年齢求職者給付金に併せて就業促進手当、移転費及び(2)の求職活動支援費の支給をすることとした。(第10条第15項関係)
- (4) 文言の整理を行うこととした。(第10条第5項第2号及び同条第11項第4号関係)

3 施行期日
平成29年1月1日

4 福知山市税条例（一部改正）

【税務課】

1 改正の理由

所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例を設けることとした。(附則第20条の2関係)
 - ア 特例適用利子等について、他の所得と区分し当該特例適用利子等の額に100分の3の率を乗じた金額を課税額とすることとした。(附則第20条の2第1項関係)
 - イ アの適用がある場合における各個人の市民税に係る規定について定めることとした。(附則第20条の2第2項関係)
 - ウ 特例適用配当等について、他の所得と区分し当該特例適用配当等の額に100分の3の率を乗じた金額を課税額とすることとした。(附則第20条の2第3項関係)
 - エ ウの適用は、市民税の申告書等に当該適用を受けようとする旨の記載がある場合に適用することとした。(附則第20条の2第4項関係)
 - オ ウの適用がある場合における各個人の市民税に係る規定について定めることとした。(附則第20条の2第5項関係)
- (2) 文言の整理を行うこととした。(附則第20条の3関係)

3 施行期日
平成29年1月1日

5 福知山市火災予防条例（一部改正）

【消防本部予防課】

- 1 改正の理由
違反防火対象物に係る公表の実施に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
消防法令に重大な違反のある防火対象物について、その違反の内容を公表できるととした。
(第47条の2関係)
- 3 施行期日
平成30年1月1日

6 福知山市病院事業管理者の給与に関する条例（一部改正）

【職員課】

- 1 改正の理由
福知山市病院事業管理者の給与改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
福知山市病院事業管理者の給料月額を改めることとした。
(別表関係)
- 3 施行期日
公布の日
- 4 その他
改正の内容は、公布の日から施行するが平成28年4月1日に遡り適用する。

7 福知山市三和町運動広場条例（一部改正）

【三和支所】

- 1 改正の理由
福知山市三和町運動広場にペタンクコートを増設するため、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
 - (1) 増設するペタンクコートの利用時間を定めることとした。
(第5条関係)
 - (2) 増設するペタンクコートの利用料金の範囲を定めることとした。
(別表第1項関係)
 - (3) 文言の整理を行うこととした。
(別表関係)
- 3 施行期日
規則で定める日

8 福知山市国民健康保険条例（一部改正）

【保険課】

1 改正の理由

所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 国民健康保険料の所得割額の算定に用いる所得金額の合計額に、特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を含めることとした。 (第12条第1項関係)
- (2) 国民健康保険料の減額の判定に用いる所得金額の合算額に、特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を含めることとした。 (第18条の2関係)

3 施行期日

平成29年1月1日

9 福知山市放課後児童クラブの設置に関する条例(一部改正)【生涯学習課】

1 改正の理由

福知山市放課後児童クラブの対象児童に関する経過措置の廃止に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

対象児童に関する経過措置を廃止することとした。 (附則第3項関係)

3 施行期日

公布の日

10 福知山市農業委員会に関する条例（全部改正）

【農業委員会事務局】

1 改正の理由

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、福知山市農業委員会の委員及び福知山市農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、条例を改正する必要がある。

2 改正の内容

- (1) 題名を「福知山市農業委員会の委員等の定数に関する条例」に改めることとした。 (題名関係)
- (2) 趣旨を定めることとした。 (第1条関係)
- (3) 福知山市農業委員会の委員の定数を定めることとした。 (第2条関係)
- (4) 福知山市農地利用最適化推進委員の定数を定めることとした。 (第3条関係)
- (5) (3)の特例を定めることとした。 (附則第4項関係)

3 施行期日

公布の日

11 福知山市大呂自然休養村センター条例（一部改正）

【農林管理課】

1 改正の理由

福知山市大呂自然休養村センターのテニスコートを廃止するため、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 施設の構成からテニスコートを削ることとした。 (第2条の2関係)
- (2) 別表からテニスコートの利用料金を削ることとした。 (別表関係)

3 施行期日

公布の日

12 福知山市の水道事業を統合するための関係条例の整備等に関する条例（一部改正等）

【上下水道部】

1 制定の理由

簡易水道事業及び飲料水供給施設の水道事業への統合並びに上下水道事業等に関する料金水準等の適正化を図るため、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 制定の内容

- (1) 福知山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年福知山市条例第35号）の一部を次のように改正することとした。 (改正条例第1条関係)
- 給水人口及び給水能力について次のとおり改めることとした。
- (第4条第1項第2号及び第3号関係)

	改正後	現行
給水人口	79,330人	66,200人
給水能力	38,500立方メートル	35,300立方メートル

- (2) 福知山市水道事業給水条例（平成10年福知山市条例第31号）の一部を次のように改正することとした。 (改正条例第2条関係)
- ア 事業統合に伴い、給水区域を改めることとした。 (別表第1関係)
- イ 一般用水の水道料金について、次のとおり改めることとした。
- (別表第3第1項第1号及び第2号の表関係)

	改正後	現行
基本料金	基本水量なし	基本水量5立方メートルまで
	口径13ミリメートル 940円 (10円増)	口径13ミリメートル 930円
	口径20ミリメートル 1,200円 (270円増)	口径20ミリメートル 930円
	口径25ミリメートル 2,100円 (600円増)	口径25ミリメートル 1,500円
	口径40ミリメートル 5,600円 (1,600円増)	口径40ミリメートル 4,000円
	口径50ミリメートル 8,700円 (2,500円増)	口径50ミリメートル 6,200円
	口径75ミリメートル以上 21,000円 (7,100円増)	口径75ミリメートル以上 13,900円
超過料金 (1立方メートルにつき)	5立方メートルまで 80円 (80円増)	5立方メートルまで 0円 (基本料金のみ)
	5立方メートルを超え20立方メートルまで 115円 (増減なし)	5立方メートルを超え20立方メートルまで 115円
	20立方メートルを超え50立方メートルまで 140円 (増減なし)	20立方メートルを超え50立方メートルまで 140円
	50立方メートルを超え500立方メートルまで 160円 (増減なし)	50立方メートルを超え500立方メートルまで 160円
	500立方メートルを超えるもの 165円 (増減なし)	500立方メートルを超えるもの 165円

ウ 月の中途に水道の使用を開始し、又は休止した場合などにおける使用水量が基本水量の範囲内であるときの水道料金の算定に係る規定を削ることとした。

(第36条第2項から第4項関係)

エ 文言の整理を行うこととした。

(第50条第1号関係)

(3) 事業統合に伴い、次の条例を廃止することとした。(改正条例第3条関係)

ア 福知山市簡易水道事業特別会計条例(昭和39年福知山市条例第18号)

イ 福知山市簡易水道設置条例(昭和45年福知山市条例第22号)

ウ 福知山市簡易水道布設事業費分担金徴収条例(昭和45年福知山市条例第23号)

エ 福知山市簡易水道供給条例(平成9年福知山市条例第5号)

オ 福知山市飲料水供給施設設置条例(平成17年福知山市条例第114号)

カ 福知山市飲料水供給施設給水条例(平成17年福知山市条例第115号)

(4) 福知山市下水道条例(平成24年福知山市条例第33号)の一部を次のように改正することとした。(改正条例第4条関係)

ア 管理者が認めた集合住宅の下水道料金について、排水処理区域により算定することとした。(第14条第4項関係)

イ 文言の整理を行うこととした。

(第14条第2項第1号、第5項及び第6項関係)

(5) 福知山市下水道条例の一部を次のように改正することとした。

(改正条例第5条関係)

ア 福知山終末処理場排水処理区域の下水道使用料について、次のとおり改めることとした。
(別表第2使用料の項第1号ア関係)

	改正後	現行
基本使用料	5立方メートルまで 一律1,040円 (340円増) (280円増) (340円減) (1,460円減) (2,110円減) (3,690円減)	基本水量5立方メートルまで 口径13ミリメートル 700円 口径20ミリメートル 760円 口径25ミリメートル 1,380円 口径40ミリメートル 2,500円 口径50ミリメートル 3,150円 口径75ミリメートル以上 4,730円
超過使用料 (1立方メートルにつき)	5立方メートルを超え8立方メートルまで 40円 (増減なし)	5立方メートルを超え8立方メートルまで 40円
	8立方メートルを超え20立方メートルまで 105円 (増減なし)	8立方メートルを超え20立方メートルまで 105円
	20立方メートルを超え30立方メートルまで 140円 (10円増)	20立方メートルを超え30立方メートルまで 130円
	30立方メートルを超え50立方メートルまで 175円 (35円増)	30立方メートルを超え50立方メートルまで 140円
	50立方メートルを超えるもの 195円 (35円増) 同上 (30円増)	50立方メートルを超え500立方メートルまで 160円 500立方メートルを超えるもの 165円

イ 月の中途に公共下水道の使用を開始し、又は休止した場合などの使用料の算定について、福知山市水道事業給水条例を準用することとした。

(第14条第5項関係)

ウ 文言の整理を行うこととした。

(第14条第3項及び第4項関係)

(6) 福知山市農業集落排水施設条例(昭和60年福知山市条例第22号)の一部を次のように改正することとした。

(改正条例第6条関係)

ア 農業集落排水施設の事業の適正化を図るため三河污水处理場を廃止し、大江町三河区域を北有路污水处理場の処理区域とすることとした。

(別表第1関係)

イ 文言の整理を行うこととした。

(第14条の2第2項第1号、第5項及び第6項関係)

(7) 福知山市農業集落排水施設条例の一部を次のように改正することとした。

(改正条例第7条関係)

月の中途に農業集落排水施設の使用を開始し、又は休止した場合などの使用料の算定について、福知山市水道事業給水条例を準用することとした。

(第14条の2第5項関係)

(8) 京都北部中核工業団地企業立地促進条例 (平成17年福知山市条例第102号)の一部を次のように改正することとした。(改正条例附則第9条関係)

文言の整理を行うこととした。(第5条ただし書関係)

3 施行期日

(1)、(2) ア及びエ、(3)、(4)、(6) イ並びに(8) 平成29年4月1日

(2) イ及びウ、(5) 並びに(7) 平成29年7月1日

(6) ア 規則で定める日

◆ その他の議案

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について

施設名称 (位置)	指定管理者	指定期間 〔債務負担行為限度額〕 【担当課】
福知山市治水記念館 福知山市字下柳 39 番地	名 称 柳菱クラブ 代表者 会長 芦田 卓	H29. 4. 1～H32. 3. 31 11, 283 [千円] 【まちづくり推進課】

施設名称 (位置)	指定管理者	指定期間 〔債務負担行為限度額〕 【担当課】
福知山市公設地方卸売 市場 福知山市問屋町 63 番地の 1	名 称 株式会社 丹波松下農園 代表者 代表取締役 松下 邦彦	H29. 4. 1～H34. 3. 31 — [千円] 【農業振興課】

施設名称 (位置)	指定管理者	指定期間 〔債務負担行為限度額〕 【担当課】
福知山市駅前広場及び福 知山市自転車等駐車場 福知山市駅前町 1037 番地、 1021 番地、433 番地及び 441 番地	名 称 有限会社京都事務機販売 代表者 代表取締役 水間 信成	H29. 4. 1～H36. 3. 31 265, 944 [千円] 【都市整備課】

■ 公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更について

施設名称（位置）	指定管理者	指定期間 〔債務負担行為限度額〕 【担当課】
福知山市中夜久野集会所 福知山市夜久野高内 74 番 地の 1	名 称 中夜久野地区公民館維 持管理委員会 代表者 委員長 中 嶋 政幸	変更前 H24. 4. 1～H29. 3. 31 －〔千円〕 変更後 H24. 4. 1～H32. 3. 31 －〔千円〕 (変更理由) 平成 3 2 年度からの地元 譲渡を前提に、それまでの 調整期間を確保し、かつ滞 りなく管理を行うため、現 行の指定期間を 3 年間延 長する。 【まちづくり推進課】

■ 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について

【建築課】

事件の種類	事件の内容
市営住宅の明渡しの 請求	相手方は、市営住宅団地の入居者であるが、数年前より、市の許 可なく親族でない者を同居させている。 このため、本市は、相手方に対し文書による催促を始めとして、 再三にわたり不正行為を是正するよう指導したが応じない。 また、平成 2 8 年 1 0 月 3 1 日現在 2 か月分の家賃 2 8, 6 0 0 円（平成 2 8 年 9 月分まで）を滞納している。 そこで、市営住宅の明渡し、明渡しに伴う家賃等の支払を求める 訴えの提起又は裁判上の和解を行おうとするものである。

事件の種類	事件の内容
市営住宅の明渡し及 び家賃等の支払の請 求	相手方は、市営住宅団地の入居者であるが、数年前より、市の許 可なく別の場所に居住しており、当団地を長期間使用していない。 また、平成 2 8 年 1 0 月 3 1 日現在 2 9 か月分の家賃 2 4 9, 0 0 0 円（平成 2 8 年 9 月分まで）を滞納している。 このため、本市は、相手方に対し文書による催促を始めとして、 再三にわたり不正行為の是正、滞納家賃等を支払うよう請求したが 応じない。 そこで、市営住宅の明渡し及び家賃等の支払を求める訴えの提起 又は裁判上の和解を行おうとするものである。

事件の種類	事件の内容
市営住宅の明渡し及び家賃等の支払の請求	<p>相手方は、市営住宅団地の入居者であるが、数年前より、市の許可なく別の場所に居住しており、当団地を長期間使用していない。</p> <p>また、平成28年10月31日現在7か月分の家賃95,300円（平成28年9月分まで）を滞納している。</p> <p>このため、本市は、相手方に対し文書による催促を始めとして、再三にわたり不正行為の是正、滞納家賃等を支払うよう請求したが応じない。</p> <p>そこで、市営住宅の明渡し及び家賃等の支払を求める訴えの提起又は裁判上の和解を行おうとするものである。</p>

■ 土地改良事業の施行について

【農林管理課】

平成28年9月18日から21日に発生した豪雨及び台風16号豪雨により被災した農地の災害復旧事業に伴い土地改良事業を施行する。

対象箇所数は次のとおり

農地災害1箇所 農地（田）復旧工事（長尾地区）

■ 京都地方税機構規約変更について

【税務課】

1 変更の理由

京都地方税機構が処理する事務に、新たに軽自動車税等に係る申告書等の受付等の事務に関する項目を追加する必要があるため。

2 変更の概要

(1) 京都地方税機構が処理する事務に、新たに自動車取得税、自動車税及び軽自動車税に係る申告書等の受付等の事務を追加する。

(第4条関係)

(2) 別表に上記事務に係る経費負担方法を追加する。(第17条関係)

3 施行期日

総務大臣の許可の日

◆ 報告議案

■ 損害賠償の額について

地方自治法第180条第1項の規定により行った専決処分について、同条第2項の規定によりこれを報告する。

専決	内容	損害賠償額	担当課
H28. 11. 22 専決第9号	平成28年10月15日、福知山市長田野町地内の消防署東分署において、ドクターヘリが離着陸を実施した際に、付近に駐車中の車両に小石が飛散し、車両のガラスを破損させたことによる相手方の損害を賠償する。	89,986円	消防本部 総務課

